

# 相続専用 定期預金

お取扱期間

令和8年

4月1日(水)

令和9年

3月31日(水)

店頭表示金利

プラス 0.175% 5年

## ご利用いただける方

- 相続人であることが確認できる個人の方に限ります
- 相続手続き完了1年以内であることが確認できること
- 相続を受けられた当金庫のご預金および他金融機関のご預金をお預けいただける方
- 相続により受けられた不動産や株式等の換金代金もお預けいただけます

## 預入期間

5年 (元利自動継続または元金自動継続扱い)

- 上乗せ金利の適用は初回満期日までとなります。初回満期日以降は当該定期預金の店頭表示金利となります。

## 預入金額

新規預入 1口100万円以上

- 相続で取得した金額の範囲内に限ります

※「金融商品の勧誘」についてのお知らせ 当金庫では、窓口および訪問先で、お客様に対し店頭表示金利に比べて著しく高金利および高配当な金融商品の勧誘を行っておりません。

